

緑の守り手認定事業者制度実施要領

(目的)

第1 各地域の山林の現場で活動する森林土木工事の事業者（以下「森林土木事業者」という。）は、単に治山・林道施設の整備や維持管理の担い手であるだけではなく、平常時には地域のボランティア活動を行ったり、災害時には最前線で地域社会の安全・安心の確保を担ったりするなど地域を支える担い手のひとりとしてなくてはならない重要なパートナーである。

一方、森林土木事業者が活動する現場の多くが山間奥地のため、その活動内容については広く地域住民等に認知されているとは言い難いところがある。このため、このような森林土木事業者を「緑の守り手認定事業者」として認定することにより、これまで地域で果たしてきた様々な役割・貢献について「見える化」するとともに、地域住民等に対する認知度の向上を図ることを目的とする。

(実施主体)

第2 緑の守り手認定事業者制度の実施主体は、九州森林管理局とする。

(認定項目)

第3 緑の守り手認定事業者制度の認定対象は、原則として、九州森林管理局管内において森林土木事業者が実施した取組のうち、次に掲げるものとする。

- (1) 継続貢献（森林土木工事の継続的受注をいう。）
- (2) 災害対応活動（災害協定等（国有林防災ボランティア含む。）に基づく活動）
- (3) 国土緑化活動
- (4) ボランティア活動（(2) 及び (3) を除く社会貢献活動等）
- (5) 環境配慮
- (6) 労働安全
- (7) 人材育成
- (8) I C T 施工

(認定基準)

第4 上記第3に定める各認定項目に対する認定基準は別紙1のとおりとする。

(認定の手続き)

第5 認定は、以下の手続きで行う。

- (1) 森林土木事業者は、第3に定める各認定項目について、別紙2に実績確認のための資料等を添付して九州森林管理局長（以下「局長」という。）に申請する。

(2) 申請の受付期間は、特別な事情がない限り毎年2月とする。なお、実績確認のための提出資料等は申請する認定項目が国有林野事業の工事に関する入札参加資格審査資料及び総合評価落札方式の評価項目と同様である場合は、その提出資料等を省略することができる。

(3) 局長は、森林土木事業者からの申請内容について、認定基準に基づき、実績及び認定項目の数等を確認した上で認定するグレードを決定し、該当する認定項目について森林土木事業者に対して別紙3の認定証を交付する。また、認定するグレードがゴールド又はプラチナに該当する認定事業者に対して表彰することができるものとする。

2 認定の有効期間は、認定された日が属する年度の翌々年度末までとする。また、有効期間中であっても、認定を受けていない認定項目については、第5の1(2)に定める申請の受付期間に申請することができるものとする。ただし、当該認定項目に係る有効期間は既に認定を受けている有効期間と同一の期間とする。

(広報)

第6 局長は、ホームページ等を活用して、本認定制度の取組を広く周知するとともに、本認定制度の認定を受けた森林土木事業者（以下「認定事業者」という。）名を公表する。

2 局長は、前号以外にも地方紙や業界紙等への投げ込み、地方公共団体等への情報提供や、広報依頼等により、広く一般に周知されるよう努めるものとする。

(認定取消)

第7 局長は、認定事業者が関係法令等に違反する等認定事業者として不適切な行為を確認した場合は、認定を取り消すことができる。

2 局長は、認定後に認定事業者が第5の1(3)の認定基準を欠くことが明らかになつた場合は、認定項目の全部又は一部を取り消すことができる。

3 前項に基づき、認定項目の一部を取り消したことにより、既に認定されているグレードの認定基準に満たなくなった場合は、認定基準に適合した認定グレードに見直すこととする。

別紙1

緑の守り手認定事業者制度の認定基準

緑の守り手認定事業者制度実施要領の第4で定める認定基準については、以下のとおりとする。

1. 認定項目及び認定基準

認定項目	認定基準
① 継続貢献（治山 /林道/治山林 道）	森林管理局署等が発注する森林土木工事（治山・林道）に関して、過去5か年度間のうち500万円以上の完成した工事（②に関する実績を除く。）が3度以上あり、かつ、申請前年度又は前々年度のいずれかに受注実績があること。（森林管理局署等には、県知事、市町村長等公的機関が含まれる。ただし、工事成績評定65点未満の工事は実績として認めない。） ※治山工事のみの実績（3件以上）の場合は「継続貢献（治山）」、林道工事のみの実績（3件以上）の場合は「継続貢献（林道）」、両工事の実績（5年間に、各々3件以上）がある場合は「継続貢献（治山林道）」と明記すること。
② 災害対応活動	申請日から概ね過去2年間の災害協定等（国有林防災ボランティア制度による協定締結等による名簿登録を含む。）を締結している。 又は、災害協定等の締結の有無に関わらず応急復旧工事に関する活動実績がある。（林道における建設機械借上単価契約等を含む）
③ 國土緑化活動	申請日から概ね過去2年間の國土緑化活動の取組がある。
④ ボランティア 活動	申請日から概ね過去2年間の地域におけるボランティア活動の活動実績がある。ただし、②及び③に係る内容を除く。
⑤ 環境配慮	申請日から概ね過去5年間の自然公園地域や保護林等景観・環境配慮の必要がある森林での施工実績がある。又は、ISO9001（品質）又はISO14001（環境）の認証を受けている。
⑥ 労働安全	申請日から過去2年間の死亡災害、又は、森林管理局署等が発注する森林土木工事において休業4日以上の労働災害が発生していない。
⑦ 人材育成	申請日から概ね過去2年間のインターンシップの受入や就労合同説明会への出席、各種資格取得への支援など技術者や技能者の確保・育成を行った実績がある。
⑧ I C T施工	申請日から概ね過去2年間の森林土木工事において、I C Tを活用した施工実績がある。

2. 認定グレード及び認定基準

認定グレード	認定基準
プラチナ	継続貢献(治山林道)の認定があり、かつ、その他の認定項目全てで認定があるもの
ゴールド	認定項目数が継続貢献及び災害対応活動を含めて5個以上であるもの
シルバー	認定項目数が継続貢献及び災害対応活動を含めて3～4個であるもの
ブロンズ	認定項目数が継続貢献を含めて1個以上（上記を除く。）であるもの

※全ての認定項目に認定がある場合であっても、継続貢献（治山林道）でない場合は「ゴールド」とする。

※ゴールド、シルバー及びブロンズについては継続貢献の種類を問わない。（治山/林道/治山林道のいずれでも可）

令和〇年〇月〇日

九州森林管理局長 殿

住所
商号又は名称
代表者氏名

緑の守り手認定事業者の認定に係る申請書

緑の守り手認定事業者の認定を受けたいので、認定に係る「緑の守り手認定事業者制度の認定申請表」及び確認資料を別紙のとおり提出します。

連絡先 氏名：

電話：

緑の守り手認定事業者 認定証

(株)〇〇
代表 〇〇 〇〇 殿

貴殿は、地域を支える担い手のひとりとして、山間奥地における森林土木工事を実施するなど地域社会の安全・安心の確保に貢献されている事業者であることを認定します。

認定グレード：〇〇〇〇（〇項目取得）

認定期間：令和〇年〇月〇日～令和〇年3月31日

認定項目 活動エリア〇〇

- ① 継続貢献（治山/林道/治山林道）
- ② 災害対応活動
- ③ 国土緑化活動
- ④ ボランティア活動
- ⑤ 環境配慮
- ⑥ 労働安全
- ⑦ 人材育成
- ⑧ I C T 施工

令和〇年〇月〇日

九州森林管理局長 〇〇〇〇